

○予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期臨時会におきまして当委員会に付託されました案件は、「議案第2号 平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」であります。当委員会は、本日委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第2号 平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」であります。旧鳥居記念博物館改修事業の請負業者の廃業に伴う、歳入及び歳出について所要の補正を行うものでした。

理事者からは、歳入としては、取得債権収入として、前回の契約に係る違約金、出来高を控除した前払金と合わせて6,480万円、歳出としては、委託料として、再設計費用等で80万円、工事請負費として、5,500万円を計上し、建築工事の予算は、現予算の残額と合わせ、1億6,972万7,000円となるとのことであり、歳入歳出を差し引きした900万円は、予備費として計上するとのことでした。

また、繰越明許費については、現在の金額の範囲で対応出来る見込みであり、今回は補正しないとの説明を受けました。

委員からは、工事が再開するまでに時間があることから、その間の、安全性などについて、しっかりと把握しないといけないのではないかとの意見があり、理事者からは、鉄筋の錆びなどが出ないように塗布するなどの対応をとってきたとの説明がありました。

また、委員からは、過去に請負業者が途中で倒産し契約を再度行うという事案があったのかについて、質疑があり理事者からは、過去にあり、その時の対応がマニュアルとして残っており、それに基づいて今回の対応をしているとの説明を受けました。

また、委員からは、出来高検査の内容について質疑があり、理事者からは、谷口工業の代表者、違約金を支払う銀行、出来高を控除した前払金を保証する保証会社、鳴門市の4者で確認を行ったとの説明を受けました。

違約金の金額については、建築工事にかかる契約金額の10%となっているとの説明を受けました。

また、委員からは、歳出の工事請負費の根拠について質疑があり、建築工事にかかる契約金額から前払金を差し引いた残額に対して、当初の予定価格との差額分を足した金額と、当初の予定価格から、出来高を控除した金額の差額としているとの説明を受けました。

また、委員から予備費について、質疑があり、理事者からは、歳入と歳出の差額分900万円を不測の事態が生じた時のために計上し、使用しなければ決算剰余金となるとの説明を受けました。

また、委員からは、工事の途中で入札となることから、参加者は確保できるのかとの質疑があり、理事者からは、現場説明などの手続きを増やすことで対応するとの説明を受けました。

また、理事者からは、今回の件について、1月初旬には県に説明に行くなどしているとの説明があり、委員からは、県の予算の関係もあると思うので、連絡を密にとるよう要望がありました。

また、委員からは、今後の再発防止策等について質疑があり、理事者からは、工事の指名入札の届出については、県と同調をはかりながら、資格審査、経営審査について慎重を期しており、市内での実績等を踏まえて、市独自の付加項目をつけているとの説明を受けました。

また、委員からは、地域への現状や今後の見通しについての説明について、質疑があり、理事者からは、1月19日における議会への報告後、すぐに地元へ行き説明を行ったとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で、原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。